

一般社団法人シェア・ザ・プラネット

第八期年次（2021年10月～2022年9月）活動報告

はじめに

第八年次には、組織内の規約の整備ならびに中期ビジョンの策定、また専従職員の雇用など組織の基盤づくりに注力した1年であった。また採択を受けてから実施に至るまで日数を要していた JICA 草の根パートナー事業も6月末にようやく開始することができた。またバングラデシュのパートナーNGOのネットワークやWebサイトの構築など、活動もより広がりを見せている。その中、6月中旬から季節外れの大洪水によってバングラデシュ北東部が被害を受けたことから緊急救援活動を行ったが、資金はすべてバングラデシュ国内で賄うなどバングラデシュ市民社会への情報発信にも努めた。

活動報告

I. 国際協力活動を実践する個人・団体・企業への助言・支援・人材派遣を含む人材育成・組織強化

（企業）

- バングラデシュで JICA 農業インフラ事業を受託しているコンサルタント会社や SHEP（市場志向型農業振興）アプローチを実施するコンサルタント会社との情報共有を図った。また、バングラデシュ国内で種子販売を行っているシュープリームシードカンパニーやマリックシードなどとも協働の可能性を模索するため会社訪問を実施した。

（NGO）

- JICS の支援事業や JICA での研修に参加した団体への個別アドバイスをを行った。
- 埼玉 NGO ネットワーク参加団体に対しても個別に助成金の申請書の書き方についてアドバイスするとともに、組織としての課題への考え方についてアドバイスした。
- JANIC の実施するベトナム調査に協力した。

（ドナー申請）

- 地球環境基金のエージェント（代理人）とし2案件（ASED HABIGONJ（3年次）、PSUS（2年次）また、シェア・ザ・プラネットとして（パートナー：BARCIK（2年次））を実施した。
- 上述の NGO パートナーと BRRI を含めた「気候変動適応化農業ネットワーク（CCAAN）」を結成し、インド西ベンガル州での取り組みと併せ両国の取り組みを学びあうための交流企画を「トヨタ財団」に提出し、採択された（2022年11月開始予定：2年間）。

II. 国際相互理解の促進及び社会貢献活動における実践と調査研究及び経験交流

- 特定非営利活動法人埼玉 NGO ネットワークに団体会員として参画し、副代表理事として参加した。
- 代表理事は一般社団法人アジア自立支援機構の理事を継続している。
- 2022年6月に起きたバングラデシュ北東部での洪水災害についてパートナー団体によるインターネットなどを使ってローカルでの募金活動を実施し、日本からの支援金の送金は行わなかった。現地での活動資金はすべてパートナー団体の会計管理となっている。

III. 地球市民社会の実現に向けた教育・学習及び啓発

- インターン生2名を受け入れ、広報資料の作成とイベント企画などへの実施を企画し、2回のイベントで子どもたちにワークショップを通じ活動を紹介した。また、現地での様子や会の活動紹介のための動画を制作した。
- 代表理事は大学での非常勤講師を務めたが、後半業務との兼ね合いですべて辞めることとした。

IV. 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

- かわごえ国際交流フェスタにオンライン出展した。
- 一般財団法人日本国際協力システム（JICS）が行う「JICS NGO 支援事業」の活動報告会に参加するとともに、助成事業を行う団体を訪問しアドバイスを行った。
- NGO・外務省定期協議会の政策提言のコーディネーターとして協議会の運営にかかわった（～2022年3月まで）。
- NGOJICA 協議会のコーディネーターを新たに務めることとなった（2022年4月から）。

財務報告

- I. 財務状況の健全化に向け外部ドナーへの申請などを積極的に行った。結果、長期借入金（200万円）を完済した。2020年度の収支は約29万円の黒字となった。

以上

2021年度 活動計算書(報告書)

2021年10月1日～2022年9月30日

一般社団法人シェア・ザ・プラネット

(円)

科目	金額	
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費		
受取会費	21,000	
受取会費計		21,000
受取助成金等		
受取助成金		
- 環境再生保全機構 地球環境基金	11,937,000	
- 彩の国さいたま国際協力基金	270,000	
- 庭野平和財団	162,000	
- その他助成金(地球環境基金)	1,050,005	
- その他助成金(さいたま国際協力)	16,406	
- その他助成金(JICA海外)	574,222	
受取助成金等計		14,009,633
事業収益		
受託料収益		
- JICA海外事業	6,500,000	
コンサル料収益	154,500	
講師料収益	10,000	
企画運営料収益	7,860	
事業収益計		6,672,360
その他収益		
受取利息	36	
その他収益計		36
経常収益合計		20,703,029
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
役員報酬	1,750,000	
給料手当	1,685,000	
法定福利費	337,729	
福利厚生費	20,266	
通勤交通費	182,400	
【人件費計】		3,975,395
【その他費用】		
諸謝金	6,000	
旅費交通費	179,236	
海外出張旅費(非課税)	2,462,422	
会議費	60,675	
交際費	84,570	
交際費(非課税)	10,539	
通信費	279,133	
荷造運送費	5,006	
広告宣伝費	3,344	
消耗品費	167,424	
新聞図書費	10,604	
研修費	20,000	
海外プロジェクト費(非課税)	12,350,977	
賃借料	200	
水道光熱費	29,203	
支払地代家賃	504,000	
諸会費	84,400	
支払手数料	69,135	
租税公課	5,200	
雑費	36,560	
【その他費用計】		16,368,628
事業費計		20,344,023
経常費用合計		20,344,023
当期経常増減額		359,006
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
税引前当期正味財産増減額		359,006
法人税、住民税及び事業税	70,000	
当期正味財産増減額		289,006
前期繰越正味財産額		859,208
次期繰越正味財産額		1,148,214

2021年度 貸借対照表

2022年9月30日現在

一般社団法人シェア・ザ・プラネット

(円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
普通預金	1,263,571	
前払費用	13,600	
流動資産合計		1,277,171
固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		1,277,171
負債の部		
流動負債		
未払金	128,957	
流動負債合計		128,957
固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		128,957
正味財産の部		
前期繰越正味財産		859,208
当期正味財産増減額		289,006
正味財産合計		1,148,214
負債及び正味財産合計		1,277,171

2021年度 財産目録

2022年9月30日現在

一般社団法人シェア・ザ・プラネット

(円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
普通預金	1,263,571	
--ゆうちょ銀行166	413,001	
--三菱東京UFJ銀行	842,069	
--ゆうちょ銀行563	8,497	
--三井住友銀行	4	
前払費用	13,600	
流動資産合計		1,277,171
固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		1,277,171
負債の部		
流動負債		
未払金	128,957	
流動負債合計		128,957
固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		128,957
正味財産合計		1,148,214

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正NPO法人会計基準）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科 目	助成金事業	収益事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費					
会員受取会費	0	0	0	21,000	21,000
2. 受取寄付金					
受取寄付金	0	0	0		
3. 受取助成金等					
受取民間助成金	0	0	0		
庭の平和財団助成金	162,000		162,000		162,000
地球環境基金助成金	11,937,000	0	11,937,000		11,937,000
彩の国さいたま国際協力基金助成金	270,000	0	270,000		270,000
その他の助成金	1,066,411	574,222	1,640,633		1,640,633
4. 事業収益					
JICA草の根パートナー事業	0	6,500,000	6,500,000		6,500,000
コンサルタント収益	0	154,500	154,500		154,500
5. その他収益					
受取利息	0	0	0	36	36
雑収益	0	17,860	17,860		17,860
経常収益計	13,435,411	7,246,582	20,681,993	21,036	20,703,029
II 経常費用					
(1) 人件費					
役員報酬	1,137,500	612,500	1,750,000	0	1,750,000
給料手当	1,361,250	323,750	1,685,000	0	1,685,000
法定福利費	219,524	118,205	337,729	0	337,729
福利厚生費	13,173	7,093	20,266	0	20,266
福利厚生費（非課税）	0	0	0	0	0
通勤交通費	150,060	32,340	182,400	0	182,400
人件費計	2,881,507	1,093,888	3,975,395	0	3,975,395
(2) その他経費					
諸謝金	0	0	0	6,000	6,000
旅費交通費	98,393	80,843	179,236		179,236
海外出張旅費（非課税）	1,352,853	1,109,569	2,462,422		2,462,422
会議費	39,997	20,678	60,675		60,675
交際費	52,111	32,459	84,570		84,570
交際費（非課税）	8,789	1,750	10,539		10,539
通信費	274,821	4,312	279,133		279,133
荷造運送費	3,712	1,294	5,006		5,006
広告宣伝費	3,344	0	3,344		3,344
消耗品費	138,674	28,750	167,424		167,424
新聞図書費	8,718	1,886	10,604		10,604
研修費	13,000	7,000	20,000		20,000
海外プロジェクト費（非課税）	7,924,224	4,426,753	12,350,977		12,350,977
賃借料	130	70	200		200
水道光熱費	18,982	10,221	29,203		29,203
支払地代家賃	327,600	176,400	504,000		504,000
研修委託費	0	0	0		0
諸会費	54,860	29,540	84,400		84,400
支払手数料	54,319	14,816	69,135		69,135
租税公課	0	5,200	5,200		5,200
雑費	23,764	12,796	36,560	0	36,560
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	70,000	70,000
その他経費計	10,398,291	5,964,337	16,362,628	76,000	16,438,628
経常費用計	13,279,798	7,058,225	20,338,023	76,000	20,414,023
当期経常増減額	155,613	188,357	343,970	△ 54,964	289,006

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は1,148,214円ですが、そのうち使途の制約されている正味財産はございません。

(単位：円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金助成金	0	12,987,005	12,987,005	0	海外事業実施のための助成金
庭野平和財団助成金	0	162,000	162,000	0	同 上
彩の国さいたま国際協力基金	0	286,406	286,406	0	同 上
合 計	0	13,435,411	13,435,411	0	

4. 借入金を増減内訳

借入金を増減は以下の通りです。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	0	0	0	0
長期借入金	2,000,000	0	2,000,000	0
合計	2,000,000	0	2,000,000	0

2022年11月17日

監査報告

一般社団法人シェア・ザ・プラネット

監事 山口 誠史



一般社団法人シェア・ザ・プラネット第八期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を開覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

3 追記情報

なし

以上